

新型インフルエンザ等対策特別措置法に規定する

# 岡山県指定地方公共機関（内 医療機関）

（平成29年4月1日現在）

真庭保健医療圏

金田病院

高梁・新見保健医療圏

高梁中央病院

県南西部保健医療圏

川崎医科大学附属病院  
倉敷中央病院



津山・英田保健医療圏

津山中央病院

県南東部保健医療圏

岡山済生会総合病院  
岡山大学病院  
川崎医科大学附属  
総合医療センター

（保健医療圏別・五十音順）